

ショートステイ利用料金表 (2024年 4月改定)

ショートステイをご利用の場合、以下のような費用がかかります。

食費および居住費は、所得によって以下の段階に分かれます。

1日にかかる食費および居住費(滞在費)		利用者 負担段階	負担限度額		合計
対象者			食費	居住費	
生活保護を受給されている方		第1段階	300	0	300
非市 課町 税村 世帯 民 帯 税	高齢福祉年金を受給されている方				
	合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	600	370	970
	年金収入等80万円超120万円以下	第3段階①	1,000	370	1,370
	年金収入等120万円超	第3段階②	1,300		1,670
上記以外の方		第4段階	1,445	855	2,300

くすの木苑の食事代
(内訳)

朝食	400
昼食	575
夕食	470
1日計	1,445

* 利用者負担額を超えない額であれば、その金額となります。

※1 世帯が分かれている配偶者が市町村民税を課税されている場合は、減額の対象外となります。

※2 非課税であっても(※1を含む)預貯金等の資産が一定額を超える方は、減額の対象外となります。

(配偶者がいる方は合計1,500万円~1,650万円、配偶者がいない方は500万円~650万円)

※3 年金収入等=公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

ショート利用料(1日) * 朝食、昼食、夕食を召し上がられた場合

1割負担						
介護度	介護保険 負担額 1割	食費・滞在費				
		300円/日	970円/日	1,370円/日	1,670円/日	2,300円/日
		1割負担金額+(食費+居住費)				
要支援1	576	876	1,546	1,946	2,246	2,876
要支援2	707	1,007	1,677	2,077	2,377	3,007
1	773	1,073	1,743	2,143	2,443	3,073
2	855	1,155	1,825	2,225	2,525	3,155
3	941	1,241	1,911	2,311	2,611	3,241
4	1,025	1,325	1,995	2,395	2,695	3,325
5	1,106	1,406	2,076	2,476	2,776	3,406

※一定以上の所得がある方

2割負担			3割負担		
介護度	介護保険負担額 2割	食費・滞在費	介護度	介護保険負担額 3割	食費・滞在費
		2,300円/日			2,300円/日
		負担金合計			負担金合計
要支援1	1,152	3,452	要支援1	1,728	4,028
要支援2	1,414	3,714	要支援2	2,121	4,421
1	1,545	3,845	1	2,317	4,617
2	1,709	4,009	2	2,564	4,864
3	1,882	4,182	3	2,823	5,123
4	2,049	4,349	4	3,074	5,374
5	2,212	4,512	5	3,317	5,617

* 原爆手帳をお持ちの方は食費と滞在費のみとなります。